

はしがき

戦後、労働判例の数は多数にのぼる。そして労働判例も、それぞれの論点で、発展の歴史をもつようになった。時代によって判例の内容が変化するし、判例法理も生成し発展している。

法科大学院では「理論と実務の架橋としての教育」が主唱されており、そのなかで、実務家はもとより、研究者も教材として判例を重要視することは当然のことである。また、法学部で労働法を学ぶ場合でも、判例を中心に理解を進めることで、労働法への興味や理解の深まりは、格段に向上する。

もっとも、判例を教材にして法科大学院の目的である法曹の養成教育に充分に役立てようとする場合には、判例の事案と判旨を記憶すればよいというのではなく、学生が自分の頭で考え、これを批判的に学び、なぜこの結論に至ったのかといった判例の具体的妥当性を検討するという批判的、創造的な思考方法が必要となる。このために判例は、歴史的に位置づけられ、その流れのなかで理解されなければならない。

こうした要請に応えて、この本は、これまで公刊された判例ケースブックや概説書とは決定的に異なる、二つの特色をもつことになった。第1に、重要論点に関する判例について、その発展の流れを視覚的に理解できるようにしたこと、第2に、判例をただ無批判に覚え込むではなく、批判的な眼で学ぶができるようにしたことである。

「判例チャートから学ぶ労働法」は、当初「クリティック労働判例」という書名で考えられていたのであるが、学ぶ人の理解のために判例チャート（図）を取り入れることになり、本書名となった。いずれにせよ、「クリティック」：批判的であることと、「チャート」：流れとして理解できることが、本書のコンセプトである。

本書の執筆にあたっては、執筆者が何度も集まって研究会を開いた。この集団的な討論により重要論点を明らかにし、判例チャート図についても意見を交

換することによりいいものを作成することができた。そのうえで、各章の執筆者は、各担当者の責任において作成することとした。また、チャート図の作成には亀岡雅紀氏（デザイナー）の御協力をいただいた。また、法律文化社秋山泰社長には、本書の企画に当初から理解をいただき、ひとかたならずご協力をいただいた。本書を上梓できたのは、秋山泰社長のお陰である。記して御礼申し上げたい。

2011年2月

執筆者を代表して
野田 進
豊川義明